

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 9 月 24 日(月)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 24 年度第 6 回)		
出席者	腰原委員、小林委員、小宮山アサジ委員、齊藤委員、佐藤修一委員、佐藤裕委員、関委員、竹内委員、成田委員、長谷山委員、原委員、廣田委員、藤作委員、藤原委員、布施委員、増田委員、松本委員、山崎委員 (欠席委員) 小宮山涼子委員、湯田委員 (説明者) 市民参加・協働推進課 (事務局) 山崎地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		
会議次第			
1 開会(副会長) 皆さんこんばんは。お忙しい中ご出席ありがとうございます。ついこの間まで暑いと言っていたのに、急に涼しくなりました。このところ 2,3 年は、気温の変化が 1 日で急に下がったり上がったりして、昔は四季の変化が徐々に移っていったように記憶していますが、最近は体調管理も気を付けないと大変になってきています。それでは第 6 回の上田西部地域協議会を開催します。			
2 あいさつ(会長) 皆さんこんばんは。今、お話がありましたように急に涼しくなりました。通常ではお盆過ぎだと涼しくなるという話ですが、ちょっと当たり外れがあるようです。ここまでお盆から一ヶ月以上過ぎていますし、いつもとは違う状況だと思います。彼岸とはあの世という意味もあるようで、あの世はどこにあるのか西の方向、日の沈む方向なのかな、という話もあります。この世に住んでいる間は、既存の問題に取り組まなくてはと思いながら本日も司会をさせていただきます。よろしくお願いします。 では会議事項に入りますが、今日は検討をした結果、最初に資料が配られております。西部公民館の問題、それから市から「わがまち魅力アップ応援事業について」の説明をさせていただいて、そのあと前回からの続き、課題として出してもらっている残ったものについて話を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。			
3 協議事項 資料：西部公民館整備委員会 資料 1～6			

：わがまち魅力アップ応援事業アンケート調査結果

会長： 最初に西部公民館の建替えに関する件ですが、昨年度この協議会で検討をし、市へ意見書を提出しました。早期に建替えて欲しいという内容です。場所は市産院跡地、現西部公民館、駐車場を使い、結論としてこれらの場所でどうかという内容でしたが、この意見書をたたき台にして西部地域の 15 自治会をベースに西部公民館整備促進委員会という組織を作りまして、更に「研究委員会」という別の組織を作り、つい最近、研究委員会から促進委員会に報告書が出されました。

これらの経過について、地域協議会でも取り上げた問題でもありますので、どのような状況なのかお聞きしたいと思います。委員の中にも何人か、促進委員会や研究委員会に入られている方がいますが協議会全体として承知していただき、ご意見等あればお聞かせいただければありがたいと思っています。それで整備促進委員会の会長・副会長になっておられる方がいます。この件についてお話しただければと思います。

委員： それでは資料をご覧ください。先日 9 月 12 日に西部公民館整備研究委員会が開かれて、研究委員会の小市会長より資料が提出されました。建設用地の問題ですが、最初は産院の跡地という話で、今までずっと話を進めてきましたが、警察署移転後の跡地も候補地として検討してはどうかという話もあり、警察署の跡地について研究委員会で 7,8 回会議を開催して研究をしていただき、この資料のような図面にまとめられています。

第 1 案として、現在の位置（西部公民館）で、建てる位置としては産院の跡地。

第 2 案として、警察署の跡地を利用して建てる案となっています。敷地面積について、第 1 案では面積の関係で二階建てでないとダメだろうということで二階建ての案になっています。第 2 案の警察署の跡地では、ある程度面積がありますので平屋で建てる案になっていて、敷地面積、建物の延べ面積等が掲載されています。

資料を読んでいただければ、私の方からは特別に補足することはありませんが、検討する中で、道路・騒音の問題、水害の問題等も委員会ではどのように対応していくかについて、いろいろと苦労されたそうです。この建替えの件で 10 月 16 日に市長との懇談を予定しています。この資料の図面に関しては、来年、研究委員会の方でさらに詰めてやっていくことになっています。あとは個々に読んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長： ありがとうございます。研究委員会からの報告ということでしたが、最後の方に研究委員会の委員の名前が書かれています。西部地域協議会からも参加して

います。只今、説明があったわけですが、資料の確認の意味も含めて、資料 1 から順番に確認していきますが、資料 1 は上野が丘公民館。昨年、この地域協議会でも視察をしています。資料 2 は上野が丘公民館の視察の結果です。ここはバイパスができ、神科小学校も削られ、プールも公民館の横にもってきて公民館も現在の位置に道路の拡張に伴って新しくできました。城南公民館ですが、これは老朽化により建替えが進められ、新たに用地を買収して新しく建てられました。ここにはまちづくり活動拠点室もあります。城南公民館の周りは住宅地であり、騒音等に対しても配慮されています。それからエコに対してもそのような観点から建てられています。

資料 3 では、実際に利用者向けのアンケート結果を載せてあります。建物を建替える方向（前提）でアンケートを取っていますが、現在の施設が老朽化して、暗くて狭く、部屋数が少ないという意見が大勢です。施設の運営に対する要望も中に含まれています。公民館の職員に対しての意見・要望等もお聞きしています。

資料 4 ですが、2 階建ての案も検討しています。大体、上野が丘公民館ぐらいの規模ということです。平面図等について、実際に設計するのは市の担当部局ですので、これはあくまでも要望です。1 案、2 案として今までの協議会での検討内容は、1 案（現位置建替）として細かい内容は見ていただきたい。何かご意見ありましたらお願いします。

ではこの件については、ご理解をいただいて先に進みたいと思います。次に「わがまち魅力アップ応援事業」について事務局の方から説明をお願いします。

事務局： それでは「わがまち魅力アップ応援事業」についてご意見をいただきたく、資料をお配りしてございます。この事業は、平成 20 年度からそれぞれの地域で様々な地域づくりの取組を支援しようということで、市単独の補助事業として整備させていただいた事業で、この制度を創設させていただき今年 24 年で 5 年目になりました。おかげさまで様々な事業を展開され、地域の魅力アップに貢献していただいております。地域づくり支援事業として、県にも「地域発元気づくり支援金」といった同様の制度がありますが、この制度よりもより柔軟に地域づくりを支援できる制度としてスタートしました。今年で丸 5 年が終了し、来年は 6 年目を迎えることになります。

これまで 5 年間の検証を行うとともに、制度の見直しを行っていきたいと考えております。5 月に第 4 ステージの展開についての説明をさせていただいた際にも「わがまち魅力アップ応援事業」についても制度の充実を図っていく旨の方向性をお伝えしたところですが、現在、来年に向けてどのように制度を見直していくか検討しているところです。そこで地域協議会の委員の皆さんからもご意見をいただければと思っております。既にご存知の方もいらっしゃいますが、この制度

の概要について申し上げたいと思います。

※ 資料「わがまち魅力アップ応援事業」の概要に沿って説明

この事業は、この地域協議会で地域の皆さんに申請されました事業の審査をしていただき、審査結果を基に最終的に市長が決定させていただいています。

今回、これまで事業を実施された自治会、市民活動団体の皆さんに制度についてのアンケートをさせていただきました。その結果について説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

※ 資料「わがまち魅力アップ応援事業」のアンケート調査報告書に沿って説明

会長： この件についてご意見、質問等ありますか。

委員： 「ペタンク同好会」で申請して、現在市民団体として事業を行っています。たいへん有効な事業と感じています。プレゼンテーションを実際にやった者の意見として、若干申請者側の意見が伝わらない気がしています。時間もそうだが、何を皆さんの前に話すかの準備ができていないと思います。自分は地域協議会の委員としてそう思うのだから他の人もそう思っていると思います。事前によく審査する側とされる側に、何をすべきか何を準備すべきか、何を用意しておいた方がいいか、意思疎通を図った方がいいと思います。

委員： 自治会は5年、市民団体は2年とした理由と県の事業、市の事業の両方の申請をした場合の対応を教えてください。

事務局： 自治会は5年、市民団体は2年という期限があるのですが、事業の継続性を考慮するということで、自治会では長く取り組んでいただけるよう5年間と設定をしてあるのに対し、「魅力アップ応援事業」は最初のお手伝いさせていただいてその後、その事業を活用して皆さんの力でやっていただきたいという主旨から、市民活動団体では2年間ということで設定させていただいています。アンケートを実施した中では、1年目はどうしても思考錯誤しながらやっている場合があるので、是非もう1年・2年間継続して支援を受けられるような制度にして欲しいという意見が多かったのですが、これまで5年間経過しましたので、一定の見直しをして、皆さんの意見をお聞きしながら、充実させていくのが今回の見直しです。

もう一つは県と市の事業を両方出すことは出来るのですが、両方採択されるこ

ともあり、その場合はどちらかを取り下げてください。今まで一緒に両方から補助金をいただいているということはないです。

会長： 他にありますか。

委員： 4年前に「防災マップづくり」といって、高齢者の支援マップを作成しました。1つのまちで行えば、効率も悪く良い成果も得られなかったと思いますが、西部地区の自治連として全体で行える事業として活用できたことは良かったと思います。もう一度何か別の事業でも使うことが可能であればうれしいが、現状ではできないことになっています。

委員： 私の関係する団体では、この事業を行いました。蛍水路を見るところに遮光ネットやあずまやを建てたり、補助金を活用させていただいて、現在も多くの皆さんにお越しいただくことができています。施設環境を整備したあとは、お祭りの期間に仮設トイレ設置の使用料を補助していただき今年で5年目を迎えています。非常に役に立っています。

会長： 最初に活動を始めるときに補助金を活用するような場合は非常に使い勝手がいい。その後の活動を継続させていけば非常に有効な事業である。ということで市ではさらに充実した事業となるよう見直しをしている。いろいろとご意見ありがとうございました。それでは次に進みたいと思います。第4期地域課題について、前回からの引き続きになりますが「空き住宅の対策について」説明をお願いします。

委員： 空き住宅の対策についてということで、どこの自治会でも抱えている問題だと思いますけれども、ご家族が東京の方に住んでいて完全に空き家になっています。不在でもちゃんと管理しているお宅は良いのですが、なかなか、遠くにいと管理も出来ず、塀も大分傷んで、庭の草木も伸びてきます。ただ、個人の財産ですので難しい問題もあると思うのですが、ある程度奉仕をして自治会が介入して売っても良いか、貸しても良いか、その辺まで踏み込んでやっていかないと、どんどん空き家が増えていってしまう。介入せざるを得ないのではないかと思います。どこの地域も人口が増えないと活性化にならない。人の財産だからといって見て見ぬふりをするとどんどん増えていく。テレビでもやっていますが、地方公共団体が介入して貸家として活用しているところもあるので、この地域でも対策を考えていかなければならないと考えます。

会長： この件で何かご意見ありますか。

委員： 難しい問題ですよ。ご家族の方が売りますとなれば良いのだが、何もしないでそのままというのはどうだろうかということです。

会長： うちの自治会にもありますが、草木が伸びてタバコの吸殻を投げられて火事になったらどうするのか、という話もあり、あまりにひどかったので自治会で草木を伐採したけれど、そのゴミはどうするのか自治会で出すのか市に相談をしました。自治会の清掃活動のゴミとして出させていただいた。また、市営住宅も古くて入居を止めているのだが、猫が出入りするような状態で、予算の関係もあると思いますがなかなか壊せない。いろんな問題があると思います。

委員： ある程度、持ち主がしっかりしていて、壊すにはもちろんお金も掛かりますけれども、壊して売ればプラスになるのかマイナスになるのか分かりませんが、その辺も所有者に対して説明をしていかなければなりません。

会長： 人口も少しずつ減っていますからね。

委員： 自治会の関係ではなくて、長野病院の宿舎、国、県の宿舎ですとか周りの管理もちゃんとされていない。やはり側に住んでいる住人とすれば立派な施設なので綺麗にしてもらいたいと思います。空き家だけではなくて、地域全体で色々な所を綺麗にしていかなければと思っています。

会長： 基本的には入っている人が管理する。それと何件かゴミ屋敷になっているのですが、ある人が借りてその方の名義になっていけば一切他の者はできない。このような問題はどこにもある。所有者がしっかりしていれば良いという話もありましたが、所有者も転々として、私の知っている話では東京の不動産屋というお宅もあり、難しい問題です。すぐに解決までにはなりません。

委員： 空き住宅について、私の記憶で確か 7 年くらい前に上田市の自治会連合会で調査した経過があります。その時に自治会の事務局の方で分かっていると思いますが、そんな取組があったと思います。市の方でさかのぼって調査してもらいたいと思います。

事務局： 空き住宅の関係については、平成 21 年に生活環境課で、空き家の実態調査を行っています。結果については手元に資料がないので分からないのですが、やは

り、空き住宅は増えている状況です。この問題については、具体的に市としての条例は持ち合わせていない状況でして、昨今、新聞紙上を見的过程中では北信地域の飯山市、小谷村が冬場、雪の重みで家が倒壊してしまい、これを行政側の代執行に盛り込むような条例を整備していると聞いています。

今般、この件については自治会連合会の方から年々増えてきているとお聞きしておりまして、10月3日の三者懇談会の議題にも上がっています。その中で行政としては建築基準法を根拠に、建物所有者の良好な管理ということで、その管理が行われていない建物について建築指導課の方で一定の指導、お願いをする状況ではあるのですが、やはり管理されている方が県外に出ている状況ですとなかなか指導が難しいということです。また、道路沿いに面しているとすれば管理課において市道上の危険箇所ということで、対策もしている状況です。今後、どのようにやっていくかは検討していかなくてはいいませんが、全国的にもそれぞれの市町村で条例の設置を含めて検討し始めている状況です。上田市としましても何らかの検討が必要かなと思っているところです。

会長： ありがとうございます。次に「図書館施設の充実」ということで説明をお願いします。

委員： 私自身、図書館を利用しないので分からないのですが、ご意見をいただいた中では図書館に不満を感じるということでした。広々と開放されて誰でも自由に出入りでき、子どもが多少騒いでも自由に本を楽しめる施設があれば良いということなのですが、確かに小さい子どもを連れのお母さん方はそういう所があったら便利だと私も思います。小さい子にいっぱい絵本を読ませたいと思うとやっぱり自分で買うには限度がありますし、このような所で子どもに沢山、本を読んであげたら子どもたちにとって良いのではないかと思うので、そのような意見が上がったと思います。丸子の図書館は新しくなりましたが、できればこの西部地区にもあったらうれしい、という意見です。

会長： 上野が丘公民館を視察に行った時にお聞きした状況では、最初に公民館の建設に併せて図書館も併設するという要望も出たようです。この件で何かありますか。

委員： 月に一回は図書館へ行きますが、まず、駐車場が問題だと思います。中に入っても区切って使いやすくしないと分かりにくい。

会長： そうですね。駐車場をもう少し使い易くするべきですね。車の時代ですから広い敷地が必要です。この件についてどうですか。

委員： 確か二週に一度か、本を載せたバスが地域を回っている。見てるとたいして借りる人がいないように思う。個人的な意見ですが、それをやるよりも公民館の本を一ヶ月ずつ何百冊くらい動かした方が良い。もったいないと思う。

委員： 先程出た話、上野が丘公民館を見学に行った時に、まず入って右側に図書広場がありました。図書館を造るのはなかなか難しいと思います。だけど、自由にに入れてその雰囲気をつくるには、西部の公民館にも図書の広場をつくれば、そこに本を集めて子どもたちも自由に使える場所ができるのではと思います。

会長： 西部公民館の中に図書館のようなものがあれば、という意見です。そんなことも要望にあるということですね。それと移動図書館ですが、PRにもなる。中には常連の方もいるようです。問題は利用者が非常に少ないということですが、ここではおいておきまして、次に「上田市の資源回収について」説明をお願いします。

委員： この問題は「上田地域消費者の会」で、ゴミ回収や資源回収について市の方に提言をした結果、各公民館での回収やスーパーマーケットでの分別回収が広まってきたわけです。大分、安定はしてきたのですが、スーパーマーケットのウィークエンドリサイクルが活発になってきてかなり量も集まってきたようです。その結果だとは思いますが、自治会での回収の量が減ってきた気がします。当番の方が出てやってくさるのですが、なかなか大変ではないかと思います。自治会での実施時間帯は朝早くから数時間程度です。この場合、お子さんが小さいお宅や、量が多く重くて運搬ができない場合は、自治会の回収場所やウィークエンドリサイクルへ持っていくのが大変だと聞いています。

それから、これは当番の方には申し訳ないのですが、監視されているみたいで出しにくい、という声もあります。私が住む緑が丘北では、ビン・缶の日と紙類の日があり、月に二回の収集になっていて二回行かなければならないので、一回にしてもらえればと思います。今は放送もしていないのですが、資源回収の日だと放送をすれば、もっと増えるのではないかと思います。他の自治会や様々なやり方で工夫されてごみの収集で成功しているところがあれば教えていただきたいと思います。

会長： ありがとうございます。この件について何かありますか。

委員： 新屋自治会ですが、特にお年寄りで運搬のできない方には新屋にボランティアグループがありまして、そこに申し込めば、お宅まで取りに行ってボランティアの方が運んでくれています。現在、3,4軒の方がやっています。それと、特に若い

方達はその場の役員に監視されているせいか、時間が過ぎてから持ってくる方が多い。その方達はビンのところにキャップが付いたままとか違反が多い。だから監視されていると思われるのだと思う。

会長： 他に何かご意見ありますか。

委員： 放送はしていますか。

委員： 新屋自治会はしています。

委員： 逆に放送すると朝7時だからうるさいという苦情もある。

会長： 自治会によって様々だと思います。

委員： 市の方で月に二回、回収に来るのですか。

会長： 数は少ないけど紙類とビン類を二回、回収します。

委員： 当番の方は立っていないのですか。

委員： 回収業者が来る頃に当番の方が来て後片付けをしたり、ずっといる人はいないですよ。用意だけして仕事に行ってしまう人、回収業者が行った後に片付けに来る人、いろいろですが中間は誰もいません。

委員： 常磐町は確か日曜日に回収していますよね。

委員： はい。皆さん出しやすいようにしています。

会長： それを一晩置いて、その回収は市が行っているのですか。

委員： そうですね。そう聞いていますが。

委員： その場所が良いですよ。屋根が付いていたり。

委員： 緑が丘北も最初の頃に市から小屋を併設をしてもらって、日曜日には開けていたのですが、今はやらなくなっていました。

委員： 私どもの自治会では、お年寄りの方達のところにはリヤカーで集めに行っている。段々と定着してきていますが、最初は1人2人だった。現在は、公会堂と八幡宮の2箇所でやっていますが、各場所4名ずつ当番で行っています。実態としては当番がいなければやらなくなる。監視されているというのは本人の意識の問題でもあるし、知らなくてやってしまうこともあります。布切れは集めていません。リヤカーは防災用品として非常に役に立っています。プレハブも市の補助で置いています。

会長： 他にどうですか。自治会によって取組が大分違うと思います。今のお年寄りのところまで行って持ってくるというのも参考になるかと思います。社会情勢の影響もあると思いますが、若者はスーパーのウィークエンドリサイクルに持っていくのも影響しているかなと思います。ゴミの問題は永遠の問題ですね。

委員： 自治会で回収した缶の額は大きいです。ウィークエンドリサイクルに持って行ってしまえば自治会は一銭にもならない。これだけ来ていると自治会で十分に周知すれば自治会の回収のところで出してくれると思います。そのような徹底を我々もしなくなってしまった気がします。

会長： そうですね。このくらいの金額になりました。と公表するべきですよ。

委員： 資源回収で得た地域のお金は地域の皆さんに回覧でお知らせしないのですか。

会長： 自治会で当時やったこともあるのですが、集計するのが面倒で止めてしまった。

委員： 前期と後期で入ってくるのでその都度計算して、このようにお金が入ってきました。と言お伝えするべきです。

会長： 役員によって変わるのですね。

委員： スーパーに持っていくのは駐車場が広い。やはり、持っていくにも車で行くので道が狭いとね。

会長： そのような問題もありますね。朝に弱い若者はどうしてもね。ウィークエンドリサイクルは午前中やっていますからね。それでは、次に「常磐城五丁目の道路の舗装工事について」説明をお願いします。

委員： これは 10 数件から聞いたお話なのですが、道が舗装されていないのです。場所は公民館に続く道なのですが、私道もあり問題があって出来ないということで、当然ながら、雪の日はぬかって歩くのに大変困っているという声です。もっとスムーズな整備ができないのかなと思う。

会長： この件について何かありますか。

委員： この件は何十年も前から自治会の中でも問題になっていて、市の方にも何回もお願いしました。これについては、個人的な事情により今のところは何もできないようです。

会長： はい。ありがとうございました。事情があるということですね。その他にも何かあると思いますけどね。それではひと通り、皆さんに説明をしていただきました。

委員： すみません。一点だけ 8 の「地域の特色を生かした産業の振興」で、昨年度散策マップを作ったのですが、「蚕都うえだプロジェクト」という団体が、今年に入って、「蚕都うえだ物語歴史の中の蚕都」というちらしを作りました。その中に歴史年表が付いていて、これは私も一緒に製作したのですが、これに併せて歴史的に塩尻地区、西部地区がどの位置にあるかというものが研究をされて作られたマップができましたのでこのご紹介と、更に希望として小学生のみんなに自分達の住んでいるまちはこんなに歴史深いまちなんだということを認識するプロジェクトができたらと思います。少しでも自分達の住んでいるまちの歴史を学び、小学校の授業の一環として P T A を通じて実現できたらと思います。親子レクレーション等、小学校のうちから住んでいるまちに誇りをもっていただくようにプロジェクトをご紹介するため資料をお持ちしました。

会長： ありがとうございます。素晴らしく出来上がっています。この件について何かご意見ありますか。塩尻でも歴史の遺産を盛んに発掘しています。参考にさせていただきたいと思います。

それでは、今後の進め方についてですが、基本的には 8 項目でもっと深められるところがあればさらに深めていって 2 年計画で研究・提言できるようまとめることが良いのではないかと思います。今後の進め方についてご意見ありましたらお願いします。今までの地域協議会の中では分科会という形で個別に検討してきました。市の職員が 3 名いますので、分科会ができたら館長も含め顔を出してもらえれば良いと思う。最低 3 つぐらいの分科会をつくって検討していきたい。

どのように分けたら良いかなのですが。どの分科会に所属するのかできるだけ希望に添って分けたいと思います。次回までに考えます。

それでは、次に事務局からお願いします。

その他 ・平成 24 年度上田市市議会報告意見交換会のお知らせ
・西部地区まち歩きの報告

会長： 他に何かありますか。

委員： すみません。今日まで、課題についての説明をいただいて、これから私達は何をやっていくのか、以前資料をいただいた第 4 ステージの第 1 ステップに位置していると思います。その中の地域の団体や各種の団体と情報交換をしていると認識して良いですか。今、私達がやっていることは、どこをやっているのか。よく理解して進めていかないと、向かう方向としてもバラバラになってしまい、意味がなくなってしまう。今年 1 期目で、初めてなので流れがつかめてない。まず、どこに向かってこの会議をしているのかきちんと理解したいと思いました。すみませんが今回はこの課題について、次から 3 つのグループに分かれてそれぞれ話し合いを深め、そして課題解決の方向を検討するということによろしいですか。

会長： この地域協議会では、役割の 1 つとして地域の課題やまちづくりに向けて意見をまとめて市へ意見書という形で提出することができるようになっています。その中で自分達で出来ることとして、調査・研究を限られた時間の中でまとめていくということです。それとは別で、第 4 ステージの第 1 ステップが位置付けられているのですが、これについては地域の様々な組織と連絡を取って地域住民会議を立ち上げていかなければならないという市の方向性がありますので、これから市の事務局と少し資料作りをしていきながら、それについては出来るだけ全体会議で、全体の意識づくりを進めながら分科会とは別にやっていきたいと考えています。この会議については、2～3 年後には出来上がればよいかなと思っていますが、それを目安にして新しい組織を作り上げていきたいと考えております。これまでここで意見を出してもらってきたのは、地域の課題を考えていく中で、地域の色々な問題があると皆さんに共有いただいたと思いますが、毎回、いろいろな議題がある中で、分科会として活動し、地域協議会として市に提言書として出していけるものがあれば、意見書として提出していきたいと思います。そのような考え方なのですが。

委員： ありがとうございます。色々な課題が多すぎて、まごまごしていると進む方向

に進めないと思ったので、会長のおっしゃるように進めていけば良いと分かりやすうと思いました。

会長： 次回は分科会で出来るものできないものを絞り、分科会でそれぞれ進めてもらい、最後には全体でまとめていきたいと思っています。ありがとうございました。

4 次回会議の開催と日程について

第7回西部地域協議会 平成24年10月22日（月）

第8回西部地域協議会 平成24年11月27日（火）

5 閉 会